

部活動をもたないことができる（但教否）

女性部・青年部 専門部県教委交渉

た働き方改革を推進し、市町教委や管理職に具体的に指導すること。また、環境づくりのため、小学校教員は全職員22時間程度の持ち時間にするよう、国に人的配置を要望するとともに、県独自で加配等の策を講じること。**県教委** 働き方改革の推進については、第4期香川県教育基本計画において、重点項目である「安全・安心で、魅力あふれる学校づくり」の達成に向けた取組みとして「学校における働き方改革の推進」を掲げており、引き続き、教職員の長時間勤務の解消に向けて取り組むとともに、市町教育委員会等における取組みに対しても、適宜、支援等を行っていく。

本県では、香川型指導体制により、小学校高学年の教科担任制

県教委 授業時数について
申でも出されている。この内容を踏まえて各学校での授業時数の見直しや学校行事の重点化を図ることなど、市町教育委員会にお願いをしている。

帰宅して仕事をすればよいということではないと思っている。全体の業務量の削減、県としては定数の部分も含めて働きかけることで軽減になるようにしていきたい。
香教組 授業時数の見直しについて、総時数をどれだけ見直しても、1週間にあたりの授業時数が減らない限り負担は軽減されない。行事を見直

香教組 病休や産休の代替配置の遅れを解消し、安心して休暇・休業制度を利用できるようすること。また国の先読み加配の制度を活用するために、産育休取得予定教員の数をもれなく把握し、確実に配置すること。国は加配要件として5月1日から産育休取得予定の教師に対しての任用となっているが、県独自で4月1日から産育休取得する教員に対しても加配すること。

県教委 員が増え、産育休を取得する人も増えている。安心して産育休が取れるような環境をつくることは、県教委としても大切なことだと認識している。様々なことから要望があるので、予算事項や国に対しての要望など、どういった対応ができるか考えていきたい。

香教組 通年を通して配があると、安心して生み育てられる。そういう環境があるということで、教員志望も増えるのではないか。

児時間で対応してほしいといわれた教職員がいる。子育て加配があれば、解決するのではないか。子どもの病気など急に休暇が必要なときも、現場の人員に余裕があれば、気持ちよく助け合うことができる。

香 教組

管理職には、自分の子どもよりも学校の子どものことを一番に考えて欲しいと言われている。内心では、自分の子どもが一番ではないかと思う。3歳超えると、子ども勤務ではなく、育

管理職に短時間

The image consists of two parts. On the left, there is a vertical rectangular frame containing a quote in Japanese. The quote reads: "女性の視点に立った働き方改革を実施すること。また、環境づくりのために、小学校教員は全職員に働き方改革についての理解を深め、実践するよう取り組んでいます。" This quote is attributed to the 'Teaching Staff Association' (香教組). On the right, there is a large, stylized logo for the 'Women's Department' (女性部), featuring the word '女性' in a bold, black, blocky font.



挨拶を述べる女性部長

発行所
高松市田村町1033-3
TEL (087) 867-4797
FAX (087) 867-6446
kakyoso@kakyoso.com
香川県教職員組合
定価 1部50円 1月10円
組合員の購読料は組合費に含む

<http://kakyoso.com/>

第100回香教組定期大会

「これまでやつてきたから全部充しながらも大切なことは理解しているのか。」

県教委

県教委

香教組

先読み加配は、長年の要望が実現した。ただ、これは要望しないと配置されない。今年度、何人配置されているのか。

活用して、4月1日から講師を配置した。

育児時間や部分休業、育児のための短時間勤務制度 家族休暇を利 用しやすいように改善し、職員に周知すること。また、取得しやす い職場環境を作るよう市町教委や 管理職を指導するとともに、育児 時間や部分休業 育児短時間勤務

思っている。
指摘があつた持ちコマ数については定数の部分。国に要望だけでなく、県単独予算としてもしつかり検討していきたいと考えている。
望む。
検討して実施を

香教組 市教委 管理職を通じて申請をしてほしい。た場合は、配置されなかつたヒ
請が上がつた人などになるが、この仕組みとしては5月から7月に産休に入る人が対象。そこで申請が遅れて配置されなかつたヒ

なつており、取得等について教職員に説明するよう指導している。また、仕事と子育てを両立し、安心して仕事ができるようするため、育児休業等について教職員に十分説明し、申請が必要となつた場合には、管理職等に相談できるような環境を整備するよう校長会で周知している。また、子育て制度を利用する教職員が複数いる学

やればいい」という発想ではなく、コロナ禍で縮減されたもので、元に戻すのではなく、やらなくていいものは止めるという選択で行事の精選が必要だと思つてはいる。その中で、業務量の縮減も大事だと

は答えられない。
香教組 配置されている
県教委 事実はあるのか。
申請していなかつ それはある。

など子育て制度を利用する職員が2名以上いる場合は、加配（子育て加配）を置くこと。

しても同様。これでは、持ちコマ数が22時間にはならない。教員の空き時間を増やすこと。これこそは

産・育休代替教師の安定的確保のための加配定数による支援制度を活用して、4月1日から構而成

育児環境について

に対する休暇が減る。急に、子育て環境が変わるわけではない。子どもが病気になつても、病児保育に預けて勤務しなければならない。管理職に休暇をとることを渋られるので仕方なくそうしている。

小さい子どもだけではなく、受験の送迎などで休暇を取る人もいる。現場の人員にゆとりをもたせ、子育てしやすい環境になることを望む。

香教組 家庭が安定・充実してこそ、いい仕事ができる。家族休暇（授業参観・予防接種・就学時検診・懇談など子育てに必要な休暇）の新設を要望する。できれば、就学前できることなく、義務教育が修了するまでお願いしたい。他県では、導入され始めている。

要望として伺つておく。

香教組 初任者研修制度の抜本的見直しについての意見

行事など、日常の教育活動を優先させ、形式的な指導案、報告書を提出させず、子どもふれあう時間を確保すること。指導案の作成や報告書に関する指導の授業をすることも可。校内研修の負担も減らしている。適宜見直しをしている。

指導案を作成せずに、指導教員からの指導の授業をすることが可。校内研修の負担をしており、いづつでも見られるように工夫している。集合研修による負担を軽減している。

の担当者を管理職にしたりしない

香教組 初任者担当を元管

理職にしたり、校内

香教組 夏休みの宿泊研修を廃止すること。

金の大幅改善をは

は、人事委員会の勧告を尊重する

こと。

かること。

かること。</